

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都江戸川区松江四丁目24番10号

氏名 株式会社春江
代表取締役 板橋 正幸

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 3年 6月28日

許可の有効年月日 令和 8年 6月27日

1 事業の範囲

- (1) 業の区分：収集・運搬（積替え保管を含む。）
- (2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
(石綿含有産業廃棄物を含む。) (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(以上12種類)

- (3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、
動植物性残さ（容器入りのものに限る。）、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び
陶磁器くず、がれき類
(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(以上12種類)

2 積替え保管施設 (施設詳細は裏面のとおり)

- (1) 東京都江戸川区松江四丁目24番10号
- (2) 東京都江東区新木場四丁目3番10号
- (3) 東京都江東区新木場二丁目8番10号

3 許可の条件

- (1) 作業時間は、原則として8時から17時までとすること。
- (2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬入搬出は全て自ら行うこと。
- (3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」
及びその他の関係法令を遵守すること。
- (4) 積替え保管は都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成 3年 6月 28日 新規許可
令和 3年 6月 28日 更新許可 第6回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)

閲覧専用

産廃エキスパート

都認定番号: 6-23-B0001

(裏面)

2 積替え保管施設

(1) 施設所在地：東京都江戸川区松江四丁目24番10号 面積：5,357m² 最大保管高さ：1.84m

産業廃棄物の種類	保管量	産業廃棄物の種類	保管量
燃え殻	ドラム缶8本 : 1.6m ³	紙くず	メッシュパレット1個 : 0.819m ³
汚泥	ドラム缶8本 : 1.6m ³	木くず	コンテナ1個 : 10.2m ³
廃油	ドラム缶4本 : 0.8m ³	動植物性残さ(容器入り)	コンテナ1個 : 0.7m ³
廃酸	ドラム缶2本 : 0.4m ³	金属くず	コンテナ1個 : 10.2m ³
廃アルカリ	ドラム缶2本 : 0.4m ³	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	コンテナ1個 : 10.2m ³
廃プラスチック類	コンテナ1個 : 10.2m ³		
			保管量合計 : 47.1m ³

(2) 施設所在地：東京都江東区新木場四丁目3番10号 面積：3,235m² 最大保管高さ：1.84m

産業廃棄物の種類	保管量
木くず	コンテナ1個 : 10.2m ³
金属くず	コンテナ1個 : 10.2m ³
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	コンテナ1個 : 10.2m ³
	保管量合計 : 30.6m ³

(3) 施設所在地：東京都江東区新木場二丁目8番10号 面積：5,038m² 最大保管高さ：2.50m

産業廃棄物の種類	保管量	産業廃棄物の種類	保管量
燃え殻	ドラム缶1本 : 0.2m ³	廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず(廃バッテリーに限る。)	コンテナ2個 : 1.1m ³
汚泥	ドラム缶1本 : 0.2m ³		
廃油	ドラム缶1本 : 0.2m ³		
廃酸	ドラム缶1本 : 0.2m ³		
廃アルカリ	ドラム缶1本 : 0.2m ³		
廃プラスチック類(発砲スチロールを除く。)	コンテナ3個 : 4.50m ³	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃蛍光ランプ(廃電球)(水銀使用製品産業廃棄物)に限る。)	ドラム缶1本 : 0.396m ³
廃プラスチック類(タイルカーペットに限る。)	直置き : 3.0m ³		
紙くず	直置き : 2.0m ³	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(特定家庭用機器再商品化法対象物に限る。)	直置き : 35.0m ³
木くず	直置き : 3.63m ³		
動植物性残さ	コンテナ1個 : 0.70m ³	汚泥、廃油、廃プラスチック類、金属くず(廃スプレー缶に限る。)	コンテナ8個 : 1.28m ³
金属くず	コンテナ3個 : 4.50m ³		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	コンテナ3個 : 4.50m ³	汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず(廃消火器に限る。)	コンテナ1個 : 0.9m ³
がれき類	コンテナ4個 : 6.0m ³		
燃え殻、廃プラスチック類(廃トナー、カートリッジに限る。)	段ボール2個 : 3.19m ³	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(混合廃棄物(廃蛍光ランプを除く))	コンテナ2個 : 25.0m ³
汚泥、金属くず(水銀電池及び空気亜鉛電池(水銀使用製品産業廃棄物)に限る。)	ペール缶8個 : 0.16m ³		
汚泥、金属くず(廃乾電池(水銀使用製品産業廃棄物を除く)に限る。)	ドラム缶8個 : 1.6m ³	保管量合計 : 98.456m ³	

(以下余白)